

令和6年5月15日

P T A 会員の皆様

浦添市立前田小学校
P T A 会長 仲間 烈
(公印省略)

令和6年度P T A 定期総会のご案内

時下、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素はP T A 活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年度P T A 定期総会を下記の通り実施させていただきたくご案内申し上げます。

日 時 : 令和6年5月19日(日)

1～2校時(8:40～10:20) 音楽発表会

3校時(10:35～11:20) P T A 総会

4校時(11:30～12:15) 5年: 自然体験学習説明会

場 所 : 前田小学校体育館

当日は資料の配布を行わないため、確認の程よろしくおねがいします。

事前に質問等ありましたら、『事前アンケート調査』も受付してます。

《事前アンケート調査 ログイン手順》

<https://forms.gle/L6zp2Jap9bNg8cJ19>

QRコードを読み取り、スマートフォン等で回答



※PTA総会資料は「安心安全メール」と「てだこプラス」より確認できます。

ご覧になれない場合はPTA事務(井上)までご連絡をお待ちしております。

098-879-1947(9時～14時) e-maepa@urasoe.ed.jp(P事務メール)

今後とも、P T A 活動にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度
前田小学校 P T A
P T A総会



会 順

1. 開会のことば
2. P T A会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議案審議
 - 1) 令和5年度 事業報告
 - 2) 令和5年度 決算報告
 - 3) 令和5年度 会計監査報告
 - 4) 令和6年度 役員会名簿・監査委員・各専門部先生方の選出（案）
 - 5) 令和6年度 事業計画（案）の承認
 - 6) 令和6年度 予算（案）の承認
 - 7) 会則改正（案）
5. 議長降壇
6. 学校長あいさつ
7. 閉会のことば、

令和5年度 事業報告書

月	日	曜日	事業及び活動内容	場 所
4	6	木	入学式・始業式準備	体育館
4	7	金	新任式・始業式(給食あり)	
4	10	月	第36回入学式(10:00～11:30) PTA入会式無し	体育館
4	11	火	1年生給食開始	
4	25	火	第1回 役員会	視聴覚室/zoom
4	27	木	浦添市青少年健全育成市民会議(総会)	浦添市中央公民館3階
4	29	土	前田小学校今年もよろしくみんなで清掃祭り(かき氷クジ引)	運動場周辺
5	1	月	1年生5校時開始 プール清掃開始	
5	9	火	交通安全(立哨)当番協力依頼(5/9(火)～3/22(金))	6ヵ所(各学年配置)
5	10	水	読み聞かせ募集公文配布(年間カレンダー)	
5	11	木	春の遠足(全学年)	
5	12	金	第1回 理事会(校長・会長)	浦添市中央公民館
5	16	火	第2回 役員会	視聴覚室/zoom
5	21	日	日曜参観(2・3校時) PTA総会(4校時)	各教室 / 体育館
5	26	金	浦添市PTA連合会定期総会/新旧歓送迎会	浦添市中央公民館3階
6	1・2	木・金	台風2号(休校)	
6	6	火	読み聞かせスタート月2回(1年～4年)プール学年以外	各教室
6	7・8	水・木	5年自然体験教室	石川青少年の家
6	8	木	学校保健会定期総会 第1回 PTA会長研修会	市役所9階15:00～ 浦添市中央公民館
6	15	木	浦添市PTA専門委員会(健全・家庭・広報)会議 夏休みだよプール&体力測定会のお知らせ配布	浦添市中央公民館
6	16	金	浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会①	浦添中学校
6	20	火	第3回 役員会 読み聞かせ(5・6年) 第1回 PTA事務研修会	視聴覚室/zoom 各教室 浦添市中央公民館
7	4	火	読み聞かせ(5年)	各教室
7	7	金	広報紙発行(職員紹介号)209号 広報部顔合わせ会	PTA室/zoom
7	12	水	校内童話・お話大会募集公文配布	
7	14	金	第1回専門部(総務部)校長・PTA会長	浦添市中央公民館
7	18	火	第4回 役員会 読み聞かせ(全学年)	視聴覚室/zoom 各教室
7	21	金	浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会②	浦添中学校
8	20	日	前田自治会夏祭り	前田自治会
8	24・25	金・土	第71回日本PTA全国研究大会	広島県
8	29	火	第5回 役員会	視聴覚室/zoom
9	1	金	校内童話・お話大会募集(締め切り) 第2回 理事会	浦添市中央公民館
9	4	月	文化教養部顔合わせ会 浦添市童話・お話・意見発表大会学習会(審査員)	PTA室 浦添市中央公民館
9	12	火	読み聞かせ(2学期より8:20～8:35へ変更)	各教室
9	15	金	校内童話・お話大会(学年代表選考最終) 浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会③	浦添中学校
9	16	土	第26回 那覇地区PTA研修会	

令和5年度 事業報告書

月	日	曜日	事業及び活動内容	場 所
9	19	火	第6回 役員会	視聴覚室/zoom
			読み聞かせ	各教室
9	21	木	校内童話・お話大会(本選:各学年代表)文化教養部	体育館
9	25・26	月・火	6年生修学旅行	北部
9	26	火	浦添市童話・お話・意見発表大会学習会(審査員打ち合わせ)	浦添市中央公民館
9	28	木	校内童話・お話・意見発表大会(原稿締切)	浦添市中央公民館
9	30	土	PTA清掃祭り(草刈り作業)	運動場周辺
10	3	火	保健体育部顔合わせ会	視聴覚室
			読み聞かせ	各教室
10	6	金	生活指導部顔合わせ会	視聴覚室
10	7	土	親子で学ぶ浦添・前田文化体験ツアー 14:00～(武部拓磨氏)	浦添グスク
10	9	月	家庭教育委員会主催講演会(ま～ちゃんさん講演会)	てだこ小ホール
10	13	金	保健体育部(運動会前日準備)	運動場周辺
			浦添市童話・お話・意見発表大会	ハーモニーセンター
10	15	日	運動会当日(保健体育部17:15～/広報部)	運動場
10	17	火	第2回専門部(総務部)校長・PTA会長	浦添市中央公民館
10	24	火	読み聞かせ	各教室
			第7回 役員会	視聴覚室/zoom
10	31	火	朝の立哨ハロウィン大作戦	
11	3	金	ペットボトルライトアップ制作(14:00～)ライトアップ(18:00～)	南エントランス
11	10	金	第74回 那覇地区童話・お話発表大会(3年出場)	金城小学校
			結果→(例)地区代表決定 県大会12/16(土)13:00～	読谷村文化センター
11	14	火	読み聞かせ	各教室
11	17	金	親子ナイトウォークラリー(1・3・5年)18:00～19:30	前田小学校周辺
			浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会④	浦添中学校
11	21	火	第8回 役員会	視聴覚室/zoom
11	28	火	読み聞かせ	各教室
11	30	木	持久走大会(保健体育部活動)	運動場周辺/マラソンコース
12	1	金	漢字検定(2・4・6年)申込配布	
12	7	木	単Pソフトバレー大会練習(19:00～)	体育館
12	8	金	漢字検定(2・4・6年)申込締切	
12	9	土	単Pソフトバレー大会(13:30～)	ANA ARENA浦添
12	12	火	読み聞かせ	各教室
12	14	木	広報紙発行(運動会号)210号	
12	15	金	浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会⑤	浦添中学校
12	19	火	読み聞かせ	各教室
			第9回 役員会	視聴覚室/zoom
12	22	金	朝の立哨クリスマス大作戦	
12	23	土	おさがり会&フリマ開催	体育館
1	7	日	成人式巡回動員(生活指導部より3名)	
1	9	火	漢字検定(1・3・5年)申込配布	
1	16	火	漢字検定(1・3・5年)申込締切	
			読み聞かせ	各教室
1	18	木	第3回専門部(総務部)校長・PTA会長	浦添市中央公民館
1	19	金	親子ナイトウォークラリー(2・4・6年)18:00～19:30	前田小学校周辺

令和5年度 事業報告書

月	日	曜日	事業及び活動内容	場所
1	20	土	漢字検定(2・4・6年)38名受験 沖縄県PTA研究大会	視聴覚室・2階理科室・家庭科室 宮古島
1	23	火	第10回 役員会 読み聞かせ	視聴覚室/zoom 各教室
2	6	火	読み聞かせ	各教室
2	16	金	浦添中学校区夜間街頭指導情報交換会	浦添中学校
2	17	土	漢字検定(1・3・5年)58名受験 浦添市PTA連合会研究大会・授賞式・祝賀会	視聴覚室・2階理科室・家庭科室 浦添市社会福祉会館
2	18	日	5年生十三祝い	体育館
2	20	火	第11回 役員会	視聴覚室/zoom
2	27	火	読み聞かせ	各教室
3	2	土	PTA親子室内清掃/足のインソール講演会	各教室/体育館
3	3	日	6年前田っ子クエスト	校内/体育館
3	5	火	第12回 役員会 今年度最終 読み聞かせ(全17回)	視聴覚室/zoom 各教室
3	13	水	第4回専門部(総務部)校長・PTA会長	浦添市中央公民館
3	18	月	広報紙発行(卒業号)211号	
3	21	木	第36回卒業式(在校生代表5年参加)	体育館
3	22	金	修了式・離任式	体育館



令和5年度 PTA会費決算書(8ヶ月徴収)

歳入	3,450,927
歳出	2,603,958
繰越残高	846,969

◎ 収入の部

項目	費用	令和5年度 予算額	収入済額	増	減	備 考
1	P T A 会 費	2,845,440	2,001,350	-844,090		650円×384世帯×8ヶ月+転入(1,950円)+転出(2,600円)
2	繰 越 金	1,416,065	1,416,065	0		令和5年度PTA総会までの運営費を含む
3	助 成 金	0	33,499	33,499		(沖縄県PTA連合会)安全教育啓発事業実施助成金
4	雑 収 入	11	13	2		貯金利息(9/11)6円(3/11)7円
	合 計	4,261,516	3,450,927	-810,589		

◎ 支出の部

項目	費用	当初予算額	補 正 額	予算現額	支出済額	増	減	備 考
1	運 営 費	1,565,000	0	1,565,000	1,361,932	203,068		
1	会 議 費	60,000	0	60,000	30,162	29,838		役員会(20,455円) PTA室打合会議代(9,707円)
2	人 件 費	1,205,000	0	1,205,000	1,191,075	13,925		事務手当81,000円・交通費・通信費3,000円×12ヶ月+賞与29,000円(8月・12月)=1,066,000円 会長30,000円・副会長10,000円×6名・幹事5,000円×2名 監査3,000×2名・労働保険19,075円
3	渉 外 費	100,000	0	100,000	57,440	42,560		周年事業祝儀 市P祝賀金(17,440円) 各自治体へ祝儀(敬老会3,000円)(夏祭り6,000円)(運動会等4,000円) 校長顕写真 浦添市健全育成市民会議費(5,000円)香典(14,000円)周年(牧港小/神森小8,000円)
4	需 用 費	200,000	0	200,000	83,255	116,745		事務用品(インカートリッジ38,912円・消耗品等6,953円・A4用紙8,480円)PTA室印刷機RISO(PTA研修室印刷機保守契約/再リース代7,920円)パソコン修理代(20,990円)
2	活 動 費	1,635,000	33,499	1,668,499	757,249	877,751		
1	イベント部費	165,000	0	165,000	78,524	86,476		新式花束(500×18名9,000円)離任先生花束(16,000円)記念品保護者/先生方(16,600円)・PTA功労者記念品(8,290円)・宮古大会(旅費7,760円交通費5,000円)・足講師(謝礼金15,000円・軽食874円)
2	生活指導部費	135,000	0	135,000	123,900	11,100		日P大会(旅費/交通費45,600・記念誌参加費8,300円)県P宮古大会(旅費:62,000円参加費3,000円交通費5,000円)
3	環境整備部費	165,000	0	165,000	99,972	65,028		PTA作業草刈り刃(4,860円)・お茶代塩分補給等(12,902円)草刈り機レンタル(9,900円) 景品(2,310円)県P宮古大会(旅費62,000円参加費3,000円交通費5,000円)
4	文化教養部費	170,000	0	170,000	9,827	160,173		校内童話大会(5,942円) 読み聞かせ茶話会菓子代(3,885円)
5	保健体育部費	180,000	0	180,000	0	180,000		運動会・単Pスポーツ大会・宮古大会旅費・交通費 その他活動費
6	広報部費	280,000	0	280,000	165,000	115,000		PTA新聞:職員紹介号(55,000円) 運動会号(55,000円) 卒業号(55,000円)
7	派遣費	140,000	0	140,000	140,000	0		県P宮古大会(旅費124,000円参加費3,000×2名6,000円 交通費5,000×2名10,000円)
8	P T A 活 動 費	400,000	33,499	433,499	140,026	293,473		田肥料(2,925円)・特支(6,145円)・2年(15,803円)4年(9,103円)・5年(39,000円)6年(29,071円)・講師謝礼金(性教育1,620円)イベント講師謝礼金・熱中症対策(33,499円)運動会Eiyasai金具代(2,860円)
3	学校協力費	710,000	0	710,000	232,121	477,879		
1	学校行事協力費	200,000	0	200,000	35,017	164,983		入学式盛花(13,500円)運動会・スローガン材料(11,517円)・卒業証名前入れ(10,000円)
2	研修協力費	40,000	0	40,000	16,492	23,508		研修時講師飲み物(4,102円)県小中司書庫(2,330円)那覇地区学校図書協議会分担金(4,110円)・特支学級設置校会費(2,000円)・謝礼金・那覇地区小学校音研会費(2,500円)特支校長会費(450円)その他(1,000円)
3	保健衛生補助費	50,000	0	50,000	14,310	35,690		健診(内科・歯科・就学時:湯茶代1,270円)消耗品(13,040円)
4	環境整備費	200,000	0	200,000	68,789	131,211		トイレスリッパ(2,750円)草刈り機修理(5,700円)軽トラガソリン代(1,000円)EM洗剤(6,000円)一人一鉢苗(53,339円)
5	飼育教材費	40,000	0	40,000	10,091	29,909		飼育活動(うさぎの餌10,091円)
6	児童活動費	80,000	0	80,000	37,050	42,950		児童作品展の出品返却(2,390円)那覇地区音楽発表会(5,000円)平和集会消耗品(660円)児童激励金個人(9,000円)団体(20,000円)
7	教育活動費	100,000	0	100,000	50,372	49,628		新聞代(3,075円12ヶ月分) 地域連携活動費(前田自治会5,000円)(グリーンハイツ自治会7,200円)理科(2年1,272円)
4	分 担 金	300,000	0	300,000	252,656	47,344		
1	県市P連分担金	200,000	0	200,000	161,366	38,634		令和5年度 浦添市PTA連合会会費(分担金) 160,816円(@437) 振込手数料550円
2	保健会分担金	20,000	0	20,000	16,710	3,290		令和4年度 浦添市学校保健会(分担金) 21,000円(@50) 振込手数料110円
3	教育活動安全費	80,000	0	80,000	74,580	5,420		令和5年度 安全会共済金 74,100円(@150)振込手数料330円・体験入学(1名)
5 1	予 備 費	51,516	0	51,516	0	51,516		
	合 計	4,261,516	33,499	4,295,015	2,603,958	1,657,558		

監 査 報 告 書

1. 監 査 日 時 令和 6 年 3 月 24 日 (日)
2. 監 査 場 所 前田小学校視聴覚室
3. 監 査 対 象 浦添市立前田小学校 P T A
P T A 会費・周年記念事業・歓送迎会費
4. 監 査 内 容 現金出納簿 各種預金通帳 (JAバンク (農業協同組合))
校納金等付封筒 校納金口座振替結果明細書

5、収支内容

(1) P T A 会費

①収 入 : 2, 0 0 1, 3 5 0 円
②前年度繰越金 : 1, 4 1 6, 0 6 5 円
③助 成 金 : 3 3, 4 9 9 円 (安全教育啓発事業)
④雑 収 入 : 1 3 円 (貯金利息 9/11・R6. 3/11)
合 計 : 3, 4 5 0, 9 2 7 円
⑤支 出 : 2, 6 0 3, 9 5 8 円
⑥次 期 繰越金 : 8 4 6, 9 6 9 円

(2) 周年記念事業

①収 入 : 2 3 2, 1 5 0 円
②前年度繰越金 : 1, 9 0 7, 1 1 7 円
③助 成 金 : 0 円
④雑 収 入 : 1 7 円 (貯金利息 9/11・R6. 3/11)
合 計 : 2, 1 3 9, 2 8 4 円
⑤支 出 : 0 円
⑥次期繰越金 : 2, 1 3 8, 0 8 4 円

(3) 歓送迎会費 (令和 3 年度より徴収無し)

①収 入 : 0 円 (貯金利息なし)
②前年度繰越金 : 2 0 0, 1 1 9 円
③支 出 : 8 4, 6 4 0 円 (かき氷機購入)
④次期繰越金 : 1 1 5, 4 7 9 円

上記の項目について、前田小学校 P T A 会則第 8 条の 4 に基づき監査した結果、
予算執行状況も適正であり、支出の適否についても、異議なきものと認めました。

令和 6 年 3 月 24 日 (日)

監査委員 大城 良拓 

監査委員 宮城 里沙 

令和6年度 役員会名簿（案）

役 職	氏 名		専門部
会 長	なかま れつ 仲間 烈		イベント部
副 会 長	かしわぎ ひろし 柏崎 浩志		保健体育部長
副 会 長	おおやま か よ こ 大山 佳代子		文化教養部長
副 会 長	おやふそ いつみ 親富祖 逸美		生活指導部長
副 会 長	よこめ ひろみち 横目 大通		広報部長
	や ぎ しずか 屋宜 禪		広報部長(副)
副 会 長	きした こうじ 木下 浩二		環境整備部長
副 会 長	よ ぎ まり こ 與儀 真理子		教頭
幹 事 (6学年長)	やまうち ともか 山内 友香		
幹 事	かねしろ けんた 兼城 賢多		教務 理科(5・6年)
書記・会計	いのうえ たえこ 井上 妙子		
顧 問	ほそだ ゆきひろ 細田 幸弘		校長

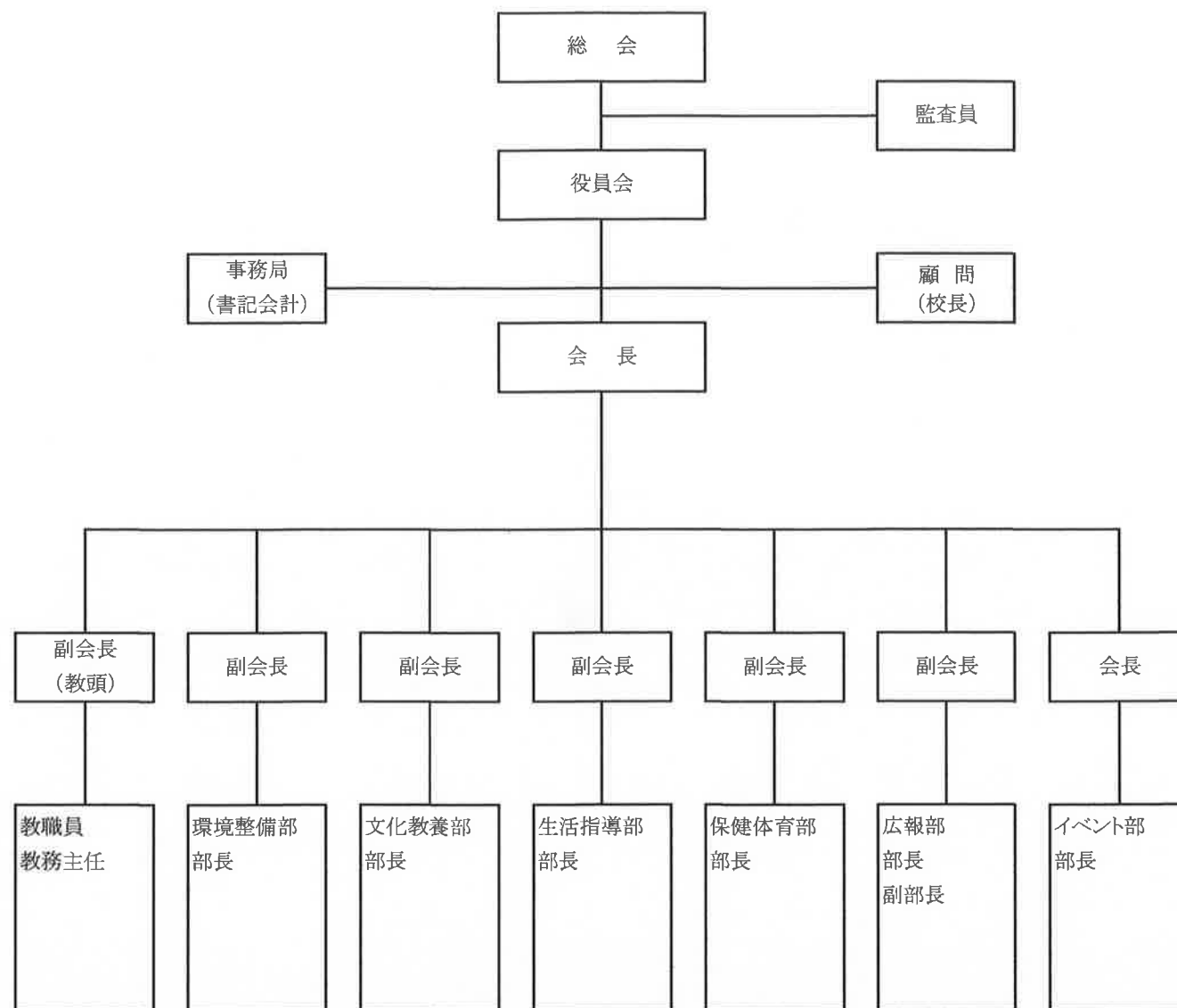
監査委員

監 査 委 員	みやひら きょうこ 宮平 恭子		2-4 担任
監 査 委 員	おおしろ りょうたく 大城 良拓		

各専門部先生方

1学年主任	しまぶくろ ともこ 島袋 友子		環境整備部
環境整備主任	あらかき たつや 新垣 達也		3・4年理科
2学年主任	だいく あゆみ 大工 あゆみ		広報部
3学年主任	う ぞ ゆ き こ 宇座 由紀子		文化教養部
4学年主任	たましろ ひとみ 玉城 仁美		保健体育部
保健体育主任	よ な みね たかみち 與那嶺 高道		4-3
5学年主任	た わ た ともこ 多和田 与子		イベント部
6学年主任	いしはら かずみ 石原 和美		生活指導部
生活指導主任	た から ゆうと 高良 有史		6-3
さくら	まえだ ゆうこ 眞榮田 裕子		特別支援コーディネーター

令和6年度 浦添市立前田小学校PTA 組織図



読み聞かせ
大きなかぶ
の会

※各部 副部長 !!募集中!!

令和6年度(2024年)PTA会費予算(案)

◎ 収入の部

(単位:円)

項目	費用	令和5年度(2023) 予算額	令和6年度(2024) 予算額	増減	備考
1	会費	2,845,440	2,897,310	51,870	650円×391人(355世帯+職員36名)×12ヵ月×0.95
2	繰越金	1,416,065	846,969	△ 569,096	令和6年度PTA総会までの運営費を含む
3	助成金	0	0	0	沖縄県PTA連合会(安全教育啓発事業実施助成金)
4	雑収入	11	13	2	貯金利息
	合計	4,261,516	3,744,292	△ 517,224	

◎ 支出の部

項目	費用	令和5年度(2023) 予算額	令和6年度(2024) 予算額	増減	備考
1	運営費	1,565,000	1,475,000	△ 90,000	
1	会議費	60,000	40,000	△ 20,000	会議時お茶代 各学年打ち合わせ飲食代
2	人件費	1,205,000	1,205,000	0	事務手当81,000円・交通費・通信費3,000円×12ヶ月+賞与29,000円(8月・12月)=1,066,000円 事務健康診断代10,000円 会長30,000円・副会長10,000円×6名・幹事5,000円×2名・監査3,000円×2名・労働保険15,000円
3	渉外費	100,000	80,000	△ 20,000	市P連関係会費新旧款送迎会費 市P祝賀会 香典・各自治会へご祝儀・周年事業祝儀 浦添市健全育成市民会議費(5,000円)校長・PTA会長顔写真
4	需用費	200,000	150,000	△ 50,000	事務用品(用紙・文房具・封筒・インク代・ゴム印・備品等)その他活動費 RISO(PTA研修室印刷機再リース代7,920円/保守契約料1年44,000)
2	活動費	1,635,000	1,425,000	△ 210,000	
1	イベント部費	165,000	100,000	△ 65,000	新任式花束 入学説明会資料 離任式花束・記念品等 PTA活動功労者記念品等 日P・九P・浦P表彰者への記念品 旅費 その他活動費
2	生活指導部費	135,000	135,000	0	交通指導等の消耗品(安全ベスト・懐中電灯・電池・立哨等)・標語 安全マップ 地域PTA懇談会飲食代 旅費 その他活動費
3	環境整備部費	165,000	150,000	△ 15,000	PTA作業10,000円年3回(菓子・湯茶代)草刈り機レンタル代・軍手・ビニール袋・草刈機用オイル・花の苗・プランター・培養土・マイマイペレット 旅費 その他活動費
4	文化教養部費	170,000	100,000	△ 70,000	童話お話大会のご褒美代(20,000円) 読み聞かせ(茶話会:10,000円) 旅費 その他活動費
5	保健体育部費	180,000	100,000	△ 80,000	校内スポーツ大会景品等 単Pスポーツ大会・練習時の飲食代 運動会等のカーコーン等消耗品 旅費 その他活動費
6	広報部費	280,000	300,000	20,000	PTA新聞(5月職員紹介号(55,000円)・10月運動会号55,000円・3月卒業号55,000円)旅費 その他活動費
7	派遣費	140,000	140,000	0	日P(旅費110,000円×人数)参加費(参加費5,000円×人数)(交通費5,000円×人数)九P県P大会(5,000円×人数)地区P参加費(1,000円×人数)交通費 各種講習等の交通費
8	PTA活動費	400,000	400,000	0	各学年行事(各学年40,000円) 公式ライン運営費 4年黒糖 5年稲作活動費(10,000円×7学年特支含む) 全体行事活動費・運営費・講師謝礼金等
3	学校協力費	710,000	480,000	△ 230,000	
1	学校行事協力費	200,000	100,000	△ 100,000	入学式等(盛り花)運動会等(備品・来賓・修理費・クリーニング) 卒業式等(卒業証名前入れ10,000円・備品修理・購入)始業式・修了式等 その他活動費
2	研修協力費	40,000	30,000	△ 10,000	研修費参加費 養護教諭研究会費(沖縄県:3,500円・那覇地区2,000円) 学校司書研究大会(2,000円) 那覇地区協議会費(4,000円)読書感想文作品集1,500円) 特別支援学級設置校会費(1,000円×人数) 聴覚・言語障害教育研究協議会負担金(3,000円)各種振込手数料 その他活動費
3	保健衛生補助費	50,000	30,000	△ 20,000	保健教材等(傷テープ・マスク・体温計等)就学時健康診断時医師茶菓子・歯科指導費・学校保健安全委員会費・各種講師謝礼・茶菓子代 その他活動費
4	環境整備費	200,000	150,000	△ 50,000	環境整備等(草刈り機等備品の購入・修理・オイル・花の苗・土など)材料費等 清掃用具 洗剤等 粗大ごみ処理 軽トラ借用軽油代 その他活動費
5	飼育教材費	40,000	20,000	△ 20,000	飼育活動(ウサギの餌・メダカの餌・水槽部品等) 蝶園活動(ホウライカガミ・消耗品代) 教材園等 飼育小屋の整備等 その他活動費
6	児童活動費	80,000	50,000	△ 30,000	クラブ活動備品購入・修理 児童会消耗品 図書館活動費(絵本・本購入など) 地区音楽発表会参加料(5,000円) 児童作品展の出品返却等 行事消耗品 その他活動費
7	教育活動費	100,000	100,000	0	新聞代(3,075円12ヶ月分)各種講師謝礼・花束(全体・学年) 書籍等の購入 専科消耗品教材費(理科・音楽・英語:各10,000円) 地域連携活動費 その他活動費
4	分担金	300,000	300,000	0	
1	県市P連分担金	200,000	200,000	0	391人(355世帯・職員36名)×0.95×437円(四捨五入)
2	保健会分担金	20,000	20,000	0	50円×355世帯数×0.95
3	教育活動安全費	80,000	80,000	0	150円×504名
5	予備費	51,516	64,292	12,776	
	合計	4,261,516	3,744,292	△ 517,224	

※△は減です。

令和6年度 各PTA事業（案）

月	役員	生活指導部	イベント部	保健体育部	文化教養部	広報部	環境整備部	学校行事	市P連
4	・役員会① ・公式LINE配布	・春の交通安全指導実施 ・交通安全立哨当番表作成				・先生方へ自己紹介 依頼	・PTA作業(草刈り) かき氷祭り全学年対象 (20日)9:00～	・始業式(4/8)・入学式(4/9) ・学級保護者会(12) ・全国学テ6年(19) ・身体測定・1年生を迎える会 ・体力テスト・歯科内科検診	・県P広報紙コンクール ・役員互選会・運営委員会 ・一般会計監査
5	・役員会② ・専門部割振り表 お知らせ ・PTA総会 (体育館)	・交通安全立哨当番表作成			・読み聞かせ ボランティア募集開始			・春の遠足(9)・尿蛭虫検査 ・学校運営協議会①(9) ・音楽発表会(19) ・教育相談(こどもと先生) (23～28)	・第1回 理事会 ・定期総会・新旧歓送迎会
6	・役員会③	・交通安全立哨当番表作成	・第2回親子体力測定 親子プール募集		・読み聞かせスタート プール学年省く (月2回)	・広報部顔合わせ ・職員紹介号 (第212号)		・Jアラート(5) ・学校運営協議会②(20) ・5年自然教室(13・14)	・第1回 PTA会長研修会(7) ・第1回 各専門部委員会 (健全・家庭・広報)(14) ・第1回 PTA事務連絡会(21)
7	・役員会④ ・公式LINE 変更のお知らせ	・交通安全立哨当番表作成	・第2回M-1 親子体力測定 親子プール 花火大会		・読み聞かせ ・校内童話大会 (募集お知らせ)			・1学期終業式(19) 給食あり4校時	・第1回各専門部会 (総務・文化教養・保健体育部)(12) ・地区P表彰 市P提出 〆切 ・市P広報紙コンクール 〆切 ・日本PTA全国研修大会(オリエンテーション)
8	・役員会⑤							・夏休み・個人面談(22・23) ・リフレッシュウィーク(8/4～12) (学校閉庁日) ・2学期始業式(8/29)	・市P表彰選考委員会・市P広報紙審査会 ・日本PTA全国研修大会(23・24)川崎
9	・役員会⑥	・交通安全立哨当番表作成			・市童話・お話大会 事前学習会 ・校内童話お話大会 (顔合わせ)			・授業参観(3) ・学期末処理ウィーク (24～27)	・第2回 PTA会長研修会(6) ・第2回 理事会(13) ・市童話・お話大会学習会(17) ・日P九州ブロック(オリエンテーション) ・第2回 PTA事務研修会(27)
10	・役員会⑦ ・ワカリジーライトアップ 案内	・てだこまつり夜間街頭指導 ・交通安全立哨当番表作成	・ハロウィン立哨		・読み聞かせ (全学年)		・PTA作業(運動会前)19日 全学年対象 9:00～10:30 クジ引き かき氷	・よいこのあゆみ(前期)4日 ・修学旅行6年(15・16)	・てだこまつり(26・27) ・浦添市童話・お話・意見発表大会(11) ・日P九州ブロック長崎大会(26・27) ・県P表彰推薦 市P提出 〆切
11	・役員会⑧ ・ワカリジーライトアップ 11/3のみ	・交通安全立哨当番表作成 ・親子ナイトウォークラリー (1・3・5年)		・運動会協力	・読み聞かせ (全学年)	・運動会号(第213号)		・運動会(10) ・就学時健診(14) ・感謝集会(20) ・お弁当の日(22) ・那覇浦添地区音楽発表会(30)	・那覇地区童話・お話・意見発表大会 (22) ・飯)PTAまつり(23) ・那覇地区PTA研修会・受賞祝賀会(30)
12	・役員会⑨	・交通安全立哨当番表作成	・クリスマス立哨	・持久走大会 ・単Pスポーツ大会募集	・読み聞かせ(全学年) ・漢字検定申込 (全学年)			・演劇鑑賞会(6) ・持久走大会(13) ・2学期終業式(25)	・第3回 PTA会長研修(6) ・単位PTA親睦スポーツ大会(14) ・沖縄県童話・お話・意見発表大会(22)
1	・役員会⑩ ・5年十三祝い配布	・交通安全立哨当番表作成 ・成人式巡視 ・親子ナイトウォークラリー (2・4・6年)			・読み聞かせ(全学年) ・漢字検定実施 (全学年)			・3学期始業式(6) ・校内審初め会(7) ・学校運営協議会③(22)	・第66回沖縄県PTA研修大会(19) 国頭大会
2	・役員会⑪ ・5年十三祝	・交通安全立哨当番表作成			・読み聞かせ(全学年)			・授業参観④(14) ・入学説明会(18) ・6年生を送る会(28)	・浦添市PTA研修大会・合同祝賀会(8) ・第3回 PTA事務研修会(21)
3	・役員会⑫	・交通安全立哨当番表作成 (次年度4月～5月 :前学年)	・講演会		・読み聞かせ(全学年)	・卒業号(第214号)	・PTA作業(3/2) (卒業式前草刈り校内清掃)	・学期末処理ウィーク～7日 ・卒業式(18) ・修了式・離任式(19) ・スポーツ少年団親睦大会	・第3回理事会(14)

大会スローガン

ウェルビーイングの実現を、

川崎の地から

～活かそう「縁」の力～

第1次案内



第72回日本PTA全国研究大会
第56回関東ブロック研究大会

川崎大会

2024年

8月23日(金)

8月24日(土)

川崎市とどろきアリーナにて

4つの特徴

1 スマートな学び

参加者全員が1会場に集結して1つのカリキュラムを学ぶ。

2 アクティブ・ラーニング

聞いて終わりではない。IT活用による意見交換やワークによって自分のアイデアを生み出そう。

3 縁を感じ、縁を活かす

全国から集まるたくさんの仲間と学びや体験を共有するだけでなく、交流を通して縁をつむごう。

4 ウェルビーイングへの第一歩

ウェルビーイングを学ぶだけでなく、自分の生活に落とし込むアクションプランを各自でつくろう。



公益社団法人日本PTA全国協議会
会長 後藤 豊郎

ごあいさつ

第72回日本PTA全国研究大会川崎大会が、「ウェルビーイングの実現を、川崎の地から～活かそう「縁」の力～」を大会スローガンに掲げ、神奈川県川崎市において開催されます。

ウェルビーイングとは、一般的に身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態とされています。日本の教育においても教育振興基本計画のコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。ウェルビーイングは教育においてもPTAの活動においても、誰ひとり取り残されない社会、誰ひとり取り残されない教育の実現には欠かすことのできない概念であると考えます。

全国からの参加者がこの地で会し、様々な教育課題に対する学びを共有し、情報交換と交流の場となり、PTA活動におけるウェルビーイング実現の契機となることを期待しています。一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしております。

主催 公益社団法人日本PTA全国協議会、関東ブロックPTA協議会、川崎市PTA連絡協議会

大会趣旨

私たちは、未来を担う子供たちを慈しみ、見守り、支えていきたいという想いを抱き、様々な「縁」によって繋がった社会生活を営んでいます。子供たちを学校や地域で育てること、PTAに集うことも同様です。出会った仲間と学校や地域をより良い居場所にしたい、この想いが力となり、私たちの心を豊かにしてくれます。しかし、近年の活動制限や交流の減少でやりがいや意義を感じることが少なくなり、「縁」が紡いだ関係にほころびが生じてきました。

今やるべきことは、自分の生きる道だけでなく、家族や友人、学校や住む地域、それぞれの幸せのあり方に再び思いを馳せること、すなわち、ウェルビーイングの大切さを、「縁」が織りなす繋がりを通じて、社会に伝え広げることではないでしょうか。

そこで本大会では、参加者が一つの会場に集い、様々な分野に及んで大きく変化する様子とその本質とを集中して共有しながら学び、その大切さを感じられる場にしたいと思います。

この川崎の地で、互いにPTAの「縁」を感じながら、ウェルビーイングの実現を目指して、学び、語り合いましょう。

シンボルマーク



多様性と川崎市の7区を表すレインボーカラーと、縁でつながる参加者をパズルのピースに見立てて表現しました。

メインテーマ

- 社会の大きな変化を学び、進化を考えるPTA活動
- 自己肯定感を高め合い、活力あるPTA活動
- 誰も取り残さない、居場所を大切にするPTA活動

記念講演

EVOL株式会社代表取締役CEO
前野 マドカ 氏



慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科附属システムデザイン・マネジメント研究所研究員。国際ポジティブ心理学協会会員。

PTAにおけるウェルビーイング講演など幸せを広めるワークショップ、コンサルティング、研修活動及びフレームワーク研究・事業展開などを行なっている。

研究課題

※両日とも会場は、川崎市とどろきアリーナ

区分		研究課題		講演者等	
1 日目	特1／日P 今日的課題	全国のPTAの縁をいかに力強く進める教育環境改善への提言 ～PTAの真の役割とは。ウェルビーイングな社会教育の促進～		内田 由紀子 氏 京都大学教授	
	全体基調講演	誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて ～全ての子供たちに「生まれてくれてありがとう」を届けよう！～		西野 博之 氏 フリースペースたまりば理事長	
	特2／文科省 地域／人権	大人が変われば子供も変わる！ウェルビーイングの社会実装 ～学び保障の政策を社会に根付かせることの大切さ～		吉田田 タカシ 氏 トーキョーコーヒー代表	
	セッション①	多様性を認め合う心豊かな社会を目指して ～違いに気づきワクワクする人間関係が活動の力に！～		参加型セッション	
2 日目	セッション② 家庭教育	子供たちと一緒に自己肯定感を高め合う家庭教育の大切さ ～子供たちへの報酬は「ほめること」。もっと親力を発揮しよう！～		親野 智可等 氏 教育評論家	
	セッション③ 学校／地域	地域や社会に広げるウェルビーイング！住み続けたいまちへ ～全国大会ならではの！各ブロック大会等の活動事例から共に学ぼう～		参加型セッション	
	記念講演	ウェルビーイングを社会に広げることの大切さ ～学びを振り返り、今こそ一歩踏み出す決意の瞬間を楽しもう！～		前野 マドカ 氏 EVOL株式会社 代表取締役CEO	

会場 本会場：川崎市とどろきアリーナ
住所：〒210-8577 神奈川県川崎市中原区等々力1-3

川崎大会に
行こう！



最新情報はこちら→

第1次案内



学びを実践へ!

～集まろうで 語り合おうで やってみようで～

第69回 日本PTA九州ブロック研究大会

長崎大会

大会1日目 分科会

令和6年

10.26 土

受付開始 12:00 開会 13:00

大会2日目 全体会

10.27 日

受付開始 8:30 開会 9:00

会場 出島メッセ長崎

参加者/九州ブロックPTA関係者(約6,000人)

九P長崎大会
ホームページ



主催/九州ブロックPTA協議会

主管/長崎県PTA連合会

写真/長崎市街: C(一七)長崎県観光課
九十九歳: CSASEBO

長崎大会概要

大会趣旨 開催要項より抜粋

激しく時代が変化し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、PTAも新しい時代を迎えようとしています。そういう中で、会員一人ひとりがPTAの理念を再確認するとともに、時代に合ったPTAの在り方を学び、実践していくことが必要です。

古くは、唯一の西洋文化との接点であり、最新の学問の窓口として栄えた長崎の地に集い、語り合い（学び合い）・つながることで、これまでの取組を生かしながらも、時代に合った新しいPTA活動を創造・実践し、会員の成長と私たちの宝である子供たちの健全育成を図っていきたいと考えます。

大会で得たものをそれぞれが地元にもち帰り、各連合会（協議会）や行政機関と連携しながら、さらに工夫したPTA活動を実践していきましょう。

大会 スローガン

学びを実践へ！

～集まろうで 語り合おうで やってみようで～

研究主題

参加者の主体的な学びとつながりを
生かしたPTA活動の実践

参加費

5,000円

大会1日目

分科会

令和6年 10月26日(土)

大会2日目

全体会

令和6年 10月27日(日)

出島メッセ長崎 長崎県長崎市尾上町4-1



大会事務局

第69回 日本PTA九州ブロック研究大会
長崎大会事務局（長崎県PTA連合会内）

〒852-8014 長崎県長崎市竹の久保町12-9
TEL: 095-861-9004 FAX: 095-861-8945

前田小学校 P T A 会 則 (案)

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は前田小学校 P T A と称し、以下「本会」という

(事務所)

第 2 条 本会の事務所は前田小学校内におく。

(目的・方針)

第 3 条

- 1 本会は前田小学校に学ぶ児童が児童憲章並びに教育基本法の理念に則り、よい環境のなかで、正しい愛情と知識と技術をもって教育されるよう学校・家庭・社会が手を取り合って、教育環境の整備向上に努め、会員相互の学習を通して児童の福祉と教育の振興をはかり、併せて会員の親睦と教養を高めることを目的とする。
- 2 本会は会の名において、政治活動・宗教活動をしない。また営利を目的とする行為や活動を行わない。

(事業)

第 4 条 本会は前章の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 児童の福祉増進に関すること
- (2) 児童の保健安全に関すること
- (3) 児童の健全育成に向けての、地域子ども会・地域子ども会育成会・その他の団体との連携に関すること
- (4) 会員の学習・研修に関すること
- (5) 会員相互の親睦に関すること
- (6) 学校教育の振興に関すること
- (7) 学校及び地域社会における教育環境の整備に関すること
- (8) その他、本会の目的達成に必要な事項

第 2 章 組 織

(組織)

第 5 条 本会は前田小学校に学ぶ児童の保護者、本校に勤務する教職員及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第 3 章 役 員

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|---------|-----|----------|-------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (2) 副会長 | 6 名程度 |
| (3) 幹 事 | 2 名 | (4) 書記会計 | 1 名 |
| (5) 監査員 | 2 名 | (6) 顧 問 | 1 名 |

(役員選出)

第7条 本会の役員は次の方法で選出する。

- (1) 会長・副会長(1名は教頭)・監査員は、役員会で推薦し、総会で承認を得る。
- (2) 幹事は、6学年委員長(P)と教務主任(T)とする。
- (3) 書記会計は役員会の承認を経て、会長が委嘱する。
- (4) 監査員2名のうち1名は父母(P)、1名は学校側(T)から選出する。
- (5) 顧問は、校長とする。

(役員の任務)

第8条 本会の役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 幹事は本会の総務(庶務)を掌る。
- (4) 監査員は本会の会計を監査し、役員会及び総会においてその結果を報告する。
- (5) 顧問は本会の運営について指導助言をする。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は1年とする。但し再選することができる。補欠によって就任した場合は、前任者の残任期間とする。

第4章 機 関

(総会)

第10条 総会は本会の最高の議決機関であり、全会員をもって構成し、毎年5月末までに開催する。但し会長が必要と認めたときは臨時に開催することができる。また会員の過半数の要望があった場合は開催しなければならない。

(総会付議事項)

第11条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 会則及び細則の承認
- (2) 会長・副会長・監査員の選出
- (3) 予算・決算の承認
- (4) 事業計画の承認
- (5) その他必要な事項
- (6) 緊急、その他特別な理由がある場合においては、役員会をもって総会に変えることができる。ただし、この場合は次回開催される総会に報告しなければならない。

(役員会)

第12条 役員会は正副会長・幹事・書記会計・顧問で構成し、次のことを行う。

- (1) 会則・細則改正案の作成・改廃並びに制定に関すること
- (2) 会長・副会長・監査員・書記会計の選出に関すること
- (3) 予算案の作成・審議
- (4) 決算に関すること
- (5) 専門部会の事業執行の連絡・調整・事業計画の審議
- (6) 表彰者の推薦・選考
- (7) 本会全般の執行状況の把握並びに指導助言
- (8) 本会の名において行う対外交渉
- (9) その他必要な事項、緊急事項の処理並びに総会から委任された事項

(会議)

第13条 本会の総会等の議事は出席した構成員の過半数でこれを可決し、可否同数のときは議長の決するところにする。

但し、第11条(1)項については、出席した構成員の3分の2以上の賛成を必要とする

- (1) 総会の議長は、構成員のうちから選出し議事を審議する。
- (2) 総会や役員会の会議の長は議事録を作成し、議事の経過の要領等を記載しておかねばならない。

第 5 章 専 門 部

(専門部)

第14条 本会は、その事業を遂行するため、次の専門部を設け、会長または専門部長が必要と認めたとき開催し次の事業を行う。

(1) イベント部

- ア 年間事業計画の調整と各部との連携
- イ 会員相互の福祉、親睦に関する事
- ウ 役員の講習、研修等に関する事
- エ 総会、歓迎会・送別会・その他の準備等
- オ 会員の親睦に関する事
- カ その他各部に属さない事

(2) 環境整備部

- ア 学校内外の環境の整備向上に関する事
- イ 校内緑化、植栽、美化作業等に関する事

(3) 保健体育部

- ア 児童の保健衛生・給食・体力づくり等に関する事
- イ 会員のスポーツ、レク等に関する事
- ウ 校内体育行事への協力

(4) 文化教養部

- ア 会員の文化教養に関する事。
- イ 会員の学習・講習・研修等の企画、立案並びに実施
- ウ 童話大会の準備・運営と文化的行事への協力
- エ 児童の学習環境の向上に関する事
- オ P T A 図書に関する事
- カ 読み聞かせに関する事 (大きなかぶの会との連携)
- キ 漢字検定に関する事

(5) 生活指導部

- ア 校外生活指導等に関する事
- イ 地域社会の環境、浄化に関する事
- ウ 各字子ども会、子ども育成会との連携や地域懇談会等の世話
- エ 児童の交通安全等に関する事

(6) 広 報 部

- ア P T A だより、P T A 新聞の発行
- イ その他広報活動に関する事

第 6 章 学年・学級 P T A

(学年PTA)

- 第 15 条 学年 P T A は、学年全会員で構成し、当該学年の学年委員長（P）または学年主任（T）が必要と認めたとき開催し次の事項を行う。
- （１）学年経営への援助、協力に関する事
 - （２）保護者と教師との懇談、親睦に関する事
 - （３）その他必要な事項

(学級PTA)

- 第 16 条 学級 P T A は、学級の全会員で構成し、当該学級の学級世話係（P）又は学級担任（T）が必要と認めたとき開催し、次の事項を行う。
- （１）学級経営への援助、協力に関する事
 - （２）父母と教師との懇談、親睦に関する事
 - （３）その他必要な事項

(学年委員長・学級世話係)

- 第 17 条 学年委員会の正副委員長及び学級委員会の世話係は、当該委員会において選出する。

(学年委員会)

- 第 18 条 学年委員会は、各学年の学級世話係、学年所属の教師をもって構成し、学年委員長（P）または学年所属の教師（T）が必要と認めたとき開催し、次のことを行う。
- （１）当該学年の事業の企画と運営
 - （２）各学級 P T A 間の連絡・調整
 - （３）その他必要な事

(学級委員会)

- 第 19 条 学級委員会は、学級世話係と学級担任で構成し、学級世話係または学級担任（T）が必要と認めたとき開催する。次のことを行う。
- （１）学級 P T A の事業の企画と運営
 - （２）学年委員会や役員会との連絡・調整
 - （３）その他必要な事項

第 7 章 経 理

(経費)

第20条 本会の経費は会費及び補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会費)

第 21 条 本会の会費は一世帯当たり月額650円とする。
転入・転出児童の保護者のPTA会費については、その月の15日までに転入した場合は当月分から徴収し、16日以降に転入した場合は次月分から徴収する。
第3条による本会の趣旨に賛同する者の会費は年額1,000円とする。

(監査)

第22条 本会の経理は総会において承認された予算書に基づいて支出され、その決算は監査員の監査を経たのち、役員会の審議を受け、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

第 9 章 諸 帳 簿

第24条 本会に次の帳簿を備える。

- (1) 会則及び細則
- (2) 議事録
- (3) 事業記録
- (4) 予算並びに決算に関する書類
- (5) 現金出納簿
- (6) 会費徴収に関する書類
- (7) 役員名簿
- (8) その他、必要な諸帳簿

第10章 付 則

(特別委員会)

第25条 会長は、本会の活動推進にあたり、必要に応じ特別委員会を設けることができる。その委員は会長が委嘱する。

(細則・規定)

第26条 本会の運営上必要な事項については、別に細則又は規程を設けることができる

第27条 (1) 本会は昭和63年4月1日から施行する。

(2) 平成 7年4月1日一部改正

(3) 平成14年4月1日一部改正

(4) 平成17年4月1日一部改正

(5) 平成20年4月1日一部改正

(6) 平成23年4月1日一部改正

(7) 平成24年4月1日一部改正

(8) 平成26年4月1日一部改正

(9) 平成30年4月1日一部改正

(10) 平成31年4月1日一部改正

(11) 令和2年4月1日一部改正

(12) 令和5年5月21日一部改正

細 則

第 1 章 通 則

第 1 条 この細則は、P T A 会則第26条に基づき設定する。

第 2 章 予算の執行

第 2 条 予算の執行にあたっては、原案の執行が困難になった場合は、次条以下に従って処理するものとする。

第 3 条 本予算のこの項における目の流用は、副会長の承認を得てこれをなすことができる。

第 4 条 本予算の項の流用は、緊急やむを得ない場合は会長の承認を得てこれをなすことができる。

第 5 条 収入が予算額より増収となる場合は、必要経費にこれを充てることができる。

第 6 条 収入が予算額より減収となる場合は、収入の範囲内で急を要しない事項を減額することができる。

第 7 条 本予算の公費分担金については、その執行を会長に委任する。

第 3 章 書記会計の事務委嘱並びに給与

第 8 条 本会の書記会計は、会長との間に委嘱契約を締結し、P T A 書記会計規程に基づき、業務をつかさどる。

第 4 章 表 彰

第 9 条 本校の P T A の発展、本校の教育活動において、顕著な功績を上げた者は、個人・団体を問わず、これを表彰することができる。

第10条 表彰は次の分野における活動が顕著なる者を対象として行う。

1. P T A の運営
2. 学級・学年 P T A における活動
3. 成人教育活動
4. 専門部活動
5. その他

第11条 表彰（感謝）は、感謝状等を贈ってその功績を讃える。

＊細則第11条 平成17年4月1日一部改正

第12条 感謝状等の贈呈は、P T A 総会において行う。但し、止むを得ない場合は、他の方法によることができる。

第13条 細則15条1項～4項の表彰手続きは役員会で決定できるものとする。

第14条 ＊削 除

＊細則第13条・第14条

平成17年4月1日一部改正

第15条 表彰は、下記の事項等を対象に推薦し、本会の会員の資格を失したときに、表彰状（感謝状）・記念品を贈って、その労を謝するものとする。

1. 役員・専門部経験3年以上の者
 2. 会長経験者、副会長を経験した者。及び書記会計を任期満了した者
 3. 本校職員で役員経験者、及び退職（定年、勸奨）する者
 4. その他本会に顕著な功績をあげたと認められた者
 - * 細則第15条 平成17年4月1日一部改正
 - * 細則第13条・第15条(1) 令和5年5月21日一部改正
- 第16条 浦添市PTA、沖縄県PTAへの表彰推薦は細則第15条の該当者等も含めて、推薦の対象とする。

第5章 旅 費

- 第17条 各種大会参加等の旅費の算定は、下記の通りとする。
1. 職員の部活動での大会引率者には、一律1,000円、又、県外への引率は、5,000円を支給するものとする。
 2. 各大会への本会代表としての参加には、行事につき次の旅費を支給する。尚、職員は県費旅費で賄えるものは、対象としない。

浦添市内	支給しない
那覇市 宜野湾市 西原町 与那原町 南風原町	1,000円（一律）
南部地区 佐敷	2,000円（一律）
中部地区 （読谷村、うるま市まで）	2,000円（一律）
北部地区	3,000円（一律）

3. 本島内（浦添市含む）での宿泊を伴う大会等への参加は、一律2,000円を旅費に加算し支給する。
4. 本島外での大会県P大会及び九P、日Pへの参加については、一律5,000円を支給する。
- * 17条の2及び4 平成14年4月1日一部改正
- * 17条の2 平成21年4月1日一部改正

第6章 会員の慶弔

- 第18条 会員の慶弔があった場合は次条以下により慶弔の意を表す。
（会長には連絡のこと）
- 第19条 削 除
* 第19条 平成17年4月1日削除
- 第20条 本会の会員及び前田小学校に在籍する児童に不幸があった場合香典として金5,000円を支出し、又、職員1親等（血族及び姻族を含む）には、3,000円を支給する。

- 第21条 1. 本会役員の死亡の場合は、役員会で審議し決定する。
2. その他、(火災等)については、役員会で審議し決定する。

第7章 そ の 他

- 第22条 本会の名で行う交際費(市内各学校の運動会への祝儀)は、一律2,000円とする。
- 第23条 校区内の自治会等の行事(敬老会等)への招待参加には、祝儀は一律3,000円とする。
- 第24条 県代表として県外派遣及び県外表彰式出席児童には、個人3,000円・団体10,000円を激励金として支給する。但し年間1回に限る。
- 第25条 本会の役員には下記の金額を報酬として支給する。
- | | | |
|--------|----|---------|
| 1. 会長 | 年額 | 30,000円 |
| 2. 副会長 | 年額 | 10,000円 |
| 3. 幹事 | 年額 | 5,000円 |
| 4. 監査員 | 年額 | 3,000円 |

第8章 付 則

- 第26条 1. 本細則の改廃は役員会を経て総会で承認する。
2. 本細則は平成7年4月1日から施行する。
3. 本細則は平成9年4月1日から施行する。
4. 本細則は平成14年4月1日から施行する。
5. 本細則は平成17年4月1日から施行する。
6. 本細則は平成21年4月1日から施行する。
7. 本補足は令和4年2月2日から施行する。
8. 本補足は令和5年5月21日一部改正する。

周年事業積立金細則

第1条 本細則はP T A会則第26条に基づいて制定する。

(目的)

第2条 本細則はP T A会則第3条の目的を達成するために、本校の10周年単位の記念事業実施のために基金を積み立てることを目的とする。

(積立金)

第3条 前条の目的を達成するために一世帯あたり月額50円を拠出し積立てる。

(用途)

第4条 本細則に基づく積立金は、前田小学校創立10周年単位記念事業基金とする。

(執行)

第5条

1. 本細則に基づく積立金は、役員会で議決して執行する。
2. 本細則に基づく積立金は、周年事業実行委員会設立後は「周年事業実行委員会」で議決し執行する。

(予算)

第6条 前回周年事業実施年度から、当該周年事業実施年度の前年度末までの積立金を当該周年事業の費用に充てる。

(改正及び廃止)

第7条 本細則の改正及び廃止については、役員会で審議し総会の承認を得なければならない。

付 則

1. 本細則は、平成23年4月1日から施行する。
 - *第3条 平成30年4月1日一部改正
 - *第7条 令和5年5月21日一部改正
 - *第3条 令和6年5月19日一部改正

※前田小学校40周年記念式典開催予定 令和9年度

P T A 事務委嘱要項

第 1 条 本会は、前田小学校 P T A 会則「第 3 章」に則り、本会に書記会計を置かなければならない。（会則第 6 条）

第 2 条 1. 書記会計は、前田小学校 P T A 会員及び O B 会員の中から希望者を募り、会則第 7 条に則り、決定するものとし、O B 会員については、任期を 2 年以内とする。
2. 本校 P T A 会員の資格を失した場合においては、委嘱期間中であっても事務委嘱を解約しなければならない。但し、会長が認める期間中は事務処理をすることができる。
3. 書記会計として決定された者は、保証人と連署の上事務委嘱契約を行うものとする。

第 3 条 会長が委嘱する事務の種類は次の通りとする。

1. P T A 予算に関する事務
2. その他、P T A に関する事務及び行事

第 4 条 1. 書記会計が事務委嘱契約以内に解約を申し出る場合は、少なくとも 30 日前に P T A 会長に申し出なければならない。
2. 任期途中の解約の場合は、後任者の任期期間は、前任者の残任期間とする。

第 5 条 本会は書記会計に手当を支給する
手当月額と支給方法は別に定め、役員会で報告する。

第 6 条 書記会計の勤務については、次の通りとする。

1. 月曜日から金曜日の勤務時間は、午前 9 時から午後 2 時までとする。但し、昼食時間は学校職員に準じる。
2. 休日でも本校の運営上、勤務の必要が生じた場合には、会長の命令により、勤務するものとする。
3. 休日に学校行事等で勤務する時は代休をとることができる。
4. 年末年始・公休日は休暇とする。尚、長期休業期間中は所在を明確にし、業務に支障のないように努める。

第 7 条 書記会計が故意、又は過失によって金銭等に損害を与えた場合においては、その保証をしなければならない。但し、不可抗力による場合は、役員会の承認を得て免除することができる。

* 第 5 条 平成 17 年 4 月 1 日一部改正

* 第 5 条 平成 27 年 4 月 1 日一部改正

* 第 5 条 令和 2 年 4 月 1 日一部改正

* 第 5 条 令和 2 年 7 月 1 日一部改正

* 第 5 条 6 条 7 条 令和 5 年 5 月 21 日一部改正

* 第 5 条 6 条 令和 6 年 5 月 19 日一部改正・削除

令和 5 年度 P T A 活動表彰者(感謝状)一覧表

転出者

* 平安山 功教頭 先生	* 宮國 光代 先生 (退職)
* 下地 知加 先生	* 屋比久 きみ江 先生
* 照屋 麻衣子 先生	* 嘉手納 良照 先生
* 玉寄 美沙 先生	* 宮城 貴子 先生 (退職)
* 與那 のぞみ 先生	* 諸見 祐大 先生
* 大浜 ひかる 先生	* 内間 羊子 先生
* 田名 真利 先生	* 仲尾 次菜奈 先生
* 宮里 聖子 先生	* 与那 覇厚子 先生
* 高江洲 真弓 さん	* 奥田 真由美 さん

PTA 活動功労者

* 安富 祖理絵 さん	* 島袋 美奈子 さん
* 渡嘉敷 唯彰 さん	* 伊波 幸恵 さん
* 河合 利絵子 さん	* 玉城 奈美恵 さん
* 関根 麗子 さん	* 屋宜 美貴 さん
* 大浦 絵美 さん	* 石川 希 さん

浦添市 P T A 連合会被表彰者 (個人/団体)

* 宮城 亜規子 さん	* 仲間 烈 さん
* 広報部 (優秀賞)	* 前田小学校 P T A

細則第 4 章表彰の規程により
上記の方々に感謝状を贈呈しました。



共済契約に関する重要な事項が記載されていますので、必ずお読みください。

令和6年度
一般社団法人沖縄県PTA連合会 安全委員会

「共済事業」のご案内

1. この事業の目的

PTAは次代を担う青少年の健全な成長を図ることを目的とし、保護者と教職員により組織された社会教育団体です。

この団体活動を充実発展させるためには、PTA活動中での十分な安全対策と積極的な安全教育を徹底しなければなりません。また、予測できずに未然に防ぐことができない災害に対して、PTA会員が相互共済し、安心して活動できるような体制づくりが熱望されていました。それに応じて、平成3年6月に発足したのが「安全互助会制度」です。

平成23年1月1日より施行されたPTA・青少年教育団体共済法に伴い、沖縄県PTA連合会安全会は、平成25年2月に沖縄県教育委員会からの共済事業の認可を受けて、平成25年4月より共済法に基づいた事業をスタートすることになりました。

各位におかれましては、この趣旨のご理解とご加入により、より安全安心で充実したPTA活動がなされますようお願いしております。

2. 共済掛金 150 円 （内訳 共済掛金 142 円 賠償保険料 8 円）

PTA一世帯当たり 年間 150 円

準会員一世帯当たり 年間 150 円

教職員一人当たり 年間 150 円

※ 一括して会長が安全委員会事務局に納入します。

※ 個人での加入ではなく、単位PTAとして、加入・納入となります。

※ 共済契約申込書は必ず年度末前までに提出、「確定世帯数、確定職員数、準会員数、共済掛金納入報告書(様式-2)」を4月～6月末までに提出すると共に、共済掛金を納入してください。

3. 共済金の対象となる期間

当年4月1日～翌年3月31日

※ 途中加入の場合は、加入日の翌日から当該年度末までとします。

4. 共済金を受けられる方

- ・沖縄県PTA連合会に加入している公私立小・中学校に在籍する児童生徒、こども園、幼稚園等に在籍する3歳以上の園児、保護者
- ・園児、児童生徒の親族（同居の親族、別居の親族(児童生徒の兄弟、祖父母、叔父、叔母)）
但し、会員の代理でPTA活動に参加した場合に対象となります。
- ・教職員
- ・準会員 沖縄県PTA連合会に加入している団体の長が認めた、保護者以外の地域の支援者。
（立哨、読み聞かせ、美化ボランティア等）

5. 補償の対象となる行事・活動

PTAが企画・立案し「主催・または共催する行事」の活動中の事故が対象となります。
また、下表で例として示すPTA総会、運営委員会など、PTA活動として事前に計画され、承認決定されたものも対象となります。

(1) 単位PTA主催・共催	◎総会・役員会・学級学年PTA・専門委員会等 ◎PTAが企画し、会長の承認を得て実施した美化作業、キャンプ、各種スポーツ大会等 ◎単位PTAを代表して参加する各種会合及び行事への参加
(2) 学校行事及び学校支援	◎学校行事のうち、子どもの健全育成のためPTAが積極的に参加することを決めた授業参観・運動会・学習発表会・体育祭文化祭等。但し、学校行事での当事者である児童生徒は対象外（独立行政法人日本スポーツ振興センター制度が適用される為） ◎PTAによる、学校内外における総合的学習及び学校内での部活動への支援活動
(3) 地区P連・市町村P連	◎総会・役員会・理事会・専門委員会等の諸会合 ◎各種研修会・スポーツ大会等への参加 ◎地区P連・市町村P連を代表して参加する各種会合及び行事への参加
(4) 県P連関係	◎総会・役員会・理事会・専門委員会等の諸会合 ◎各種研修会等への参加（日P・九P等も含む） ◎県P連を代表して参加する各種会合（他団体・機関の主催）
(5) 安全委員会関連	安全委員会の規約並びに事業計画に基づいて行う活動 ◎諸会合、並びにそれらの運営に関する業務への参加 ◎各種研修会・安全委員会が特に委嘱した業務への参加

※ (1) ～ (5) に参加するために要する正規の往復途上(車両等に関する以外)も含む。

6. 共済金をお支払いできない場合

- △ P T A 関連行事とは認められない行事のもの
- △ 地震・風水害などの天災、人災
- △ 被災者の故意または重大な過失による事故（自殺行為・酔っ払い・けんか・薬物使用などによる場合）
- △ 航空機・船舶・鉄道・バス等の公共交通機関に搭乗中の事故災害
- △ 警察による事故処理が必要な案件
- △ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる事故

「一般社団法人沖縄県 P T A 連合会 安全委員会 共済規程 約款 第 25 条」に基づき、共済金請求権は、第 23 条（共済金の請求）第 1 項に定める時の翌日から起算して、3 年を経過した場合は、時効によって消滅します。

7. 共 済 金

P T A 活動に起因して安全会加入者が被った傷害または事故に対して給付します。

	共 済 金 額	
死亡共済金（死亡したとき）	400 万円	
入院共済金（入院したとき）	入院 1 日につき（180 日限度）	5,000 円
通院共済金（通院したとき）	通院 1 日につき（90 日限度）	3,000 円
固定具を装着したとき	固定具を装着した日数 1 日につき ・着脱不可 1,000 円 ・着脱可 500 円 ※但し、固定具使用期間が入院・通院と重なる日数を除く	
入院および通院したとき	入院＋通院＋固定具装備の実日数合計 180 日限度	
後遺障害共済金 （後遺障害が残ったとき）	限度額 400 万円	
眼鏡の場合	・眼鏡の新規購入額の半額 2 万円を上限とし全額を保証する ・修理代においては、2 万円を上限とし全額を保証する	

8. 賠償保険（共済掛金とは別途に第三者に対する賠償保険を保険会社に委託をしています。）

○ P T A 活動においてその運営に不備があり、他人の身体に障害を与え、または他人の財物を損壊したことにより、 管理者として法律上の損害賠償責任を負うことによる損害に対して右の金額内で補償します。	○ 対人賠償 1 名につき 5 千万円 1 事故につき 2 億円 ○ 対物賠償 1 事故につき 5 百万円
--	---

9. 加入方法と提出書類

（１）「共済契約申込書（様式-１）」

提出期限：毎年３月３１日

方 法：個人加入ではなく、単位 P T A として一括で会長が作成し、原本郵送またはメールにてご提出ください。

（２）「確定世帯数、確定教職員数、準会員数、共済金納入報告書（様式-２）」

提出期間：４月～６月末

方 法：様式-２に必要事項を記入し、メールまたは FAX にてご提出ください。

併せて、**６月末までに**共済掛金を納入してください。

全世帯が加入しない場合は、名簿（様式無）も併せてご提出ください。

注 意！

上記期間内に共済掛金の納入がない場合、共済期間開始日から共済掛金が振り込まれた期間中に生じた共済金支払事由に対しては、共済金のお支払いはできません。

（３）提出先（問合先）

一般社団法人沖縄県 P T A 連合会 安全委員会事務局

〒900-0002 沖縄県那覇市曙 2-26-27

TEL: 098-867-8645 FAX: 098-867-0309

Mail: oki-ken.p.an@woody.ocn.ne.jp

10. 万一、事故が発生した場合

（１）事故が発生した場合は、直ちに所属単位 P T A 事務局へ連絡し、諸手続きをしてください。

（２）災害報告書に必要事項を記入のうえ、所属単位 P T A より事故発生から **30 日以内**に安全委員会事務局へ報告してください。（災害報告書受理後、通知書を送付します。）

前田小学校 PTA
会長 仲間 烈 宛

令和 6 年度（2024 年）PTA 会費・周年積立金支払い同意確認書

【1】☐同意します

① P T A 会費（月々 650 円）と周年積立金（月々 50 円）の支払い方法として、P T A が学校へ依頼し、学校徴収金（給食費）と同じ金融機関から振替すること。

② P T A 活動については、希望調査票を記入いただき提出して頂いております。

（新 1 年生については 5 月頃掲載予定）

※入会者に限り、1 回のご提出で在学中は有効とさせていただき、お子さんの卒業時また転出に、自動的に会費資格を失うこととします。その際にこの同意書は、適切に廃棄します。

※ご記入いただいた個人情報は、PTA 活動のみに使用します。

保護者のお名前	連絡先
年/組 児童名 (兄弟姉妹すべて記入)	

※入会同意をしても①②にご心配な事柄がある方はご連絡ください。

【2】☐P T A については次年度検討します

周年積立金（6 月一括 600 円については学校徴収金（給食費）と一緒に振替ます）

（P T A 会費とは別で全世帯ご負担頂いております）

（学年レク等必要な経費が出る場合は応分負担頂く場合があります）

保護者のお名前	連絡先
年/組 児童名 (兄弟姉妹すべて記入)	

※P T A 活動については、希望調査票を提出して頂いております。

※これからの PTA 活動を見て頂き、来年度またご意見を伺わせてください。

上記の内容で質問などありましたら、P T A 事務迄

ご意見・質問記入をお願いします

令和6年2月26日

各地区PTA連合会会長 殿

各市町村PTA連合会会長 殿

各小中・幼稚園・認定こども園PTA会長 殿

一般社団法人沖縄県PTA連合会

安全委員会 委員長 岸本 洋平

(公印省略)

令和6年度 安全普及啓発活動等助成事業について（事前お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より当会の事業にご協力とご理解をいただき感謝申し上げます。

さて、「令和6年度 安全普及啓発活動等助成事業」の実施を予定しております。事業例を参考に、ご計画いただけますようお知らせいたします。

なお、申請書類等につきましては、6月に送付いたします。

記

1. 助成金額（上限額内で実費額を助成）

- ・単位PTA、市町村PTA：上限額 50,000 円
- ・地区PTA：上限額 100,000 円

2. 申請期間：令和6年7月1日～令和6年8月31日（当日消印有効）

3. 事業例（抜粋）

※ 園児、児童、生徒等の健全育成につながる事業の計画をお願いします。

【交通安全】 ・地域と取り組む交通安全対策 ・自転車講習会	【人権】 ・いじめ防止講話事業 ・LGBT 性の多様性について	【防災】 ・防災かるた大会 ・防災訓練
【救急救命】 ・着衣泳教室 ・救急法講演会	【食育・健康】 ・姿勢について ・食育講習会	【ネット社会】 ・情報モラル講演会 ・ネット依存トラブル学習会

※ 昨年度まで助成対象となっておりました、学校敷地内の樹木伐採作業等に関する事業は、市町村教育委員会の管轄であることから、助成対象外となりました。（県生涯学習振興課による立入検査にて）

○『安全普及啓発活動等』とは・・・PTA等共済法第10条2項に基づいて行われる「青少年の安全に関する普及啓発活動その他青少年の健康保持増進に資する事業」のことをいいます。

（一社）沖縄県PTA連合会 安全委員会 事務局

TEL：098(867)8645 E-mail: oki-ken.pta.an@woody.ocn.ne.jp

URL: <https://okinawa-pta.jp/anzenkai/>



前田小学校区街頭指導場所



①石川商店前(6年)



②大伸教室前(5年)



③グリーンハイツ入口(4年)



④嘉味田宅前カーブ(3年)



⑤ローソンの横(2年)

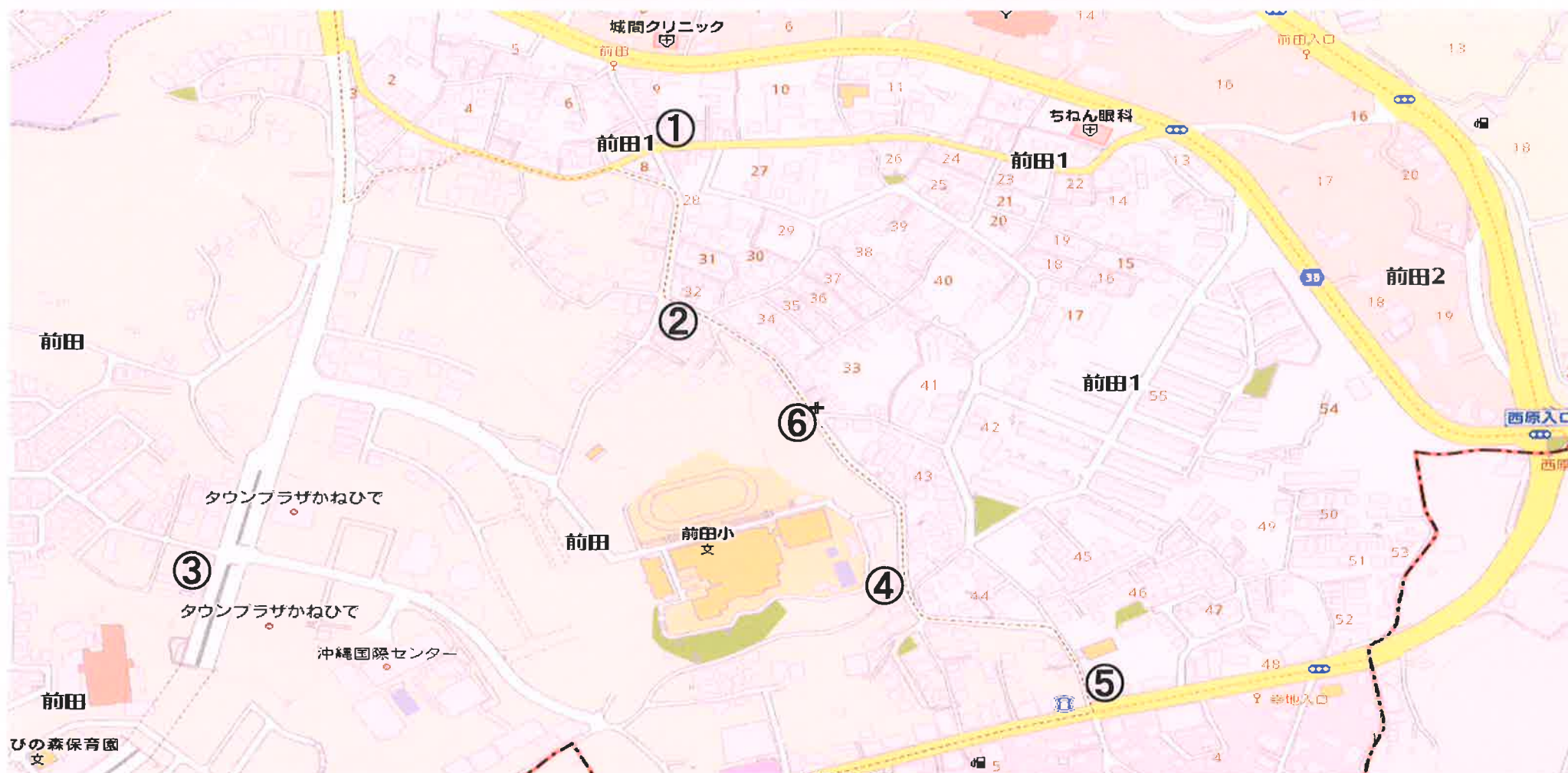


⑥伸光堂上横断歩道前(1年)

前田小学校区街頭指導の場所

街頭指導場所(全6ヶ所)

※駐車場を確保しておりますので、お車で交通安全指導の場所まで行かれる方はご利用下さい。



担当学年:6年生 駐車場「前田自治会駐車場」 ① 石川商店前	担当学年:5年生 駐車場「前田自治会駐車場」 ② 大伸教室前	担当学年:4年生 駐車場「グリーンハイツ自治会駐車場」 ③ グリーンハイツ入口
担当学年:3年生 駐車場「児童センター側:前田学童(表示)」 ④ 嘉味田宅前カーブ	担当学年:2年生 駐車場「美容室(おれんじ)前」 ⑤ ローソンの横	担当学年:1年生 駐車場「児童センター側:前田学童(表示)」 ⑥ 伸光堂上横断歩道前

※ローソンの駐車場には駐車しないで下さい